

- ① 《特集》 “官設民営型” 市民活動センターの現状とこれから
NPO法20年・指定管理者制度15年目に考える「協働」
- ⑫ 《うおる君の気にな～るゼミナール》
「優生思想」って？
- ⑬ 《東日本大震災 いわき市発～現地から伝える「被災地の今」》
住民の声を反映させながら進める復興の
まちづくり
掃部 郁子 (NPO 法人うつくしまランチ 理事)
- ⑭ 《V時評》
1. ダイバーシティ職場としてのNPO
2. 避難所が象徴する災害対策の貧しさ
- ⑮ 《ドクター長浜のソーシャルマネジメントの処方箋》
個人のコミュニケーション力を問い直す！
長浜 洋二 (モジョコンサルティング合同会社 代表)
- ⑯ 《現場は語る ～コーディネートの現場から》
誰もがその人らしく生き抜く長寿社会の
実現に向けて
～5年目を迎えた「長野県シニア活動推進コーディネーター」
戸田 千登美 (公益財団法人長野県長寿社会開発センター 主任シニア活動推進コーディネーター)
- ⑰ 《市民活動の暦 (こよみ) ～ 10月、11月にあったこと》
30年前……「過労死弁護団全国連絡会議」結成
- ⑱ 《U35》
城宝 薫さん (株式会社テーブルクロス 代表取締役)
- ⑲ 《この人に》
稲葉 剛さん (一般社団法人つくろい東京ファンド 代表理事)
- ⑳ 《アゴラ/シネマ/ライブラリー》
「クーネロコ」/『愛と法』/書籍紹介
- ㉑ 《傍聴カフェ～裁判からみえる社会》
ケースNo.9 「知的障害者の放火」



まちを住み良くするしくみ

赤い羽根共同募金

共同募金は、地域をつくる市民を応援していきます。

例えば……



地域で、子育てのお手伝いをしたり、
悩んでいるお母さん、お父さんの
相談にのる活動や、



障がいのある人が、まちで幸せに暮らせ
るお手伝いをする活動や、



地域で、1人暮らしや寝たきりの高齢者
に、栄養の整った食事を届ける活動や、



地域に住むみんなが「安心・安全」に
暮らすための活動や、

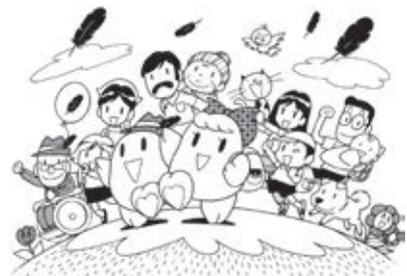
地域のいろいろな活動のために役立てられます。

- 共同募金会では、今年の重要配分テーマを『障がい児・者の福祉の増進』とし、障がい児・者を支援する事業に対して積極的に助成いたします。また、全国共通助成テーマである「地域から孤立をなくそう」に関わる事業をはじめ、社会的課題を解決するための事業や社会福祉制度の「はざま」となる事業、先駆的・開拓的な事業など幅広い民間社会福祉事業、地域に根ざしたさまざまな福祉活動の支援を行ってまいります。
- 国内で大きな災害が発生した時は、共同募金は都道府県域を超えて、被災地で被災した人々を助ける活動の支援も行います。
- 寄付金には、税の特典があります。会社など法人の寄付金は、全額損金算入できます。個人の寄付金は、所得税の所得控除または税額控除、住民税の税額控除の対象になります。

赤い羽根おおさか

www.akaihane-osaka.or.jp/

募金の使いみちはすべて、ホームページに掲載されています。



[特集]



NPO 支援情報や活動団体からの情報がいっぱい
(藤沢市市民活動推進センター)



「岡山高校生ボランティア・アワード」は実行委員も高校生
(岡山県ボランティア・NPO 活動支援センター、提供も)

“官設民営型” 市民活動センターの 現状とこれから

今年特定非営利活動促進法、いわゆるNPO法が成立・施行されて20年だ。その間、各地で市民活動を支える拠点として市民活動センターが創設されていった。その多くは自治体が設置し民間団体が運営するスタイルで、行政と市民活動の協働形態の一つともいえる。この場合、指定管理者制度を利用することも多く、今年同制度開始から15年でもある。

そこで本号では、官設民営型市民活動センターの現状をアンケート調査で探り、課題や今後のあり方に迫った。多忙な中、アンケートに協力いただいた全国122件のセンター運営団体の皆さまに心から感謝を申し上げる。調査結果と本特集が、すべての協働の現場で役立てば幸いである。



市民団体が大集合！クリスマス大交流会
(瀬戸市市民活動センター、提供も)

【特集チーム】磯辺 康子、稲田 千紘、大島 一晃、筒井 のり子、早瀬 昇、村岡 正司、百瀬 真友美、山本 佳史

調査の対象施設

市民活動の支援機関は、大阪ボランティア協会や富士福祉事業団などが先駆けとなり、1980年代からは社会福祉協議会にボランティアセンターが設置され、活動を推進してきた。

一方、今回の調査対象の「市民活動センター」は、NPO法成立後に全国に広がり、NPO支援センターなどさまざまな名称で呼ばれている(注1)。今回は、このうち自治体が設置し民間団体が運営しているセンターを調査対象とした。

本誌では、日本NPOセンターの協力を得て、同センターが把握する全国の493の支援センターのうち、官設民営型で、メールアドレスも分かった214センターと、編集委員会が独自に把握した15センターの計229センターにEメールを使ったアンケート調査を実施。このうちメールが正常に届いた223センターのうち122のセンターから回答を得た(回収率55%)。集計可能な回答は119(有効回答率53%)だった。

(注1) 今回の調査では、日本NPOセンターの「NPO支援センター調査」にならない、①NPOの組織支援を主たる目的の一つとしている、②常設の拠点がある、③NPOの組織相談に対応できるスタッフが常駐している、④分野を限定せずに支援している、の4点を該当するセンターと定義した。
(注2) 指定管理者であるとともに委託や補助を得ている場合も、合わせて含めて集計している。

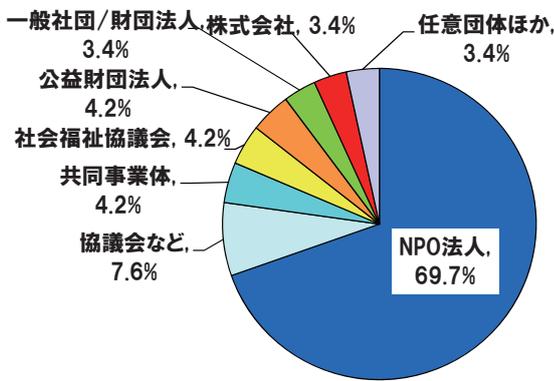
1 運営団体

運営の中心は市民団体

以下、アンケート結果の内容を報告する。なお、この分析にあたっては、認定NPO法人まちぼつとの伊藤久雄理事(10ページにインタビュー記事)から貴重な示唆をいただいた。

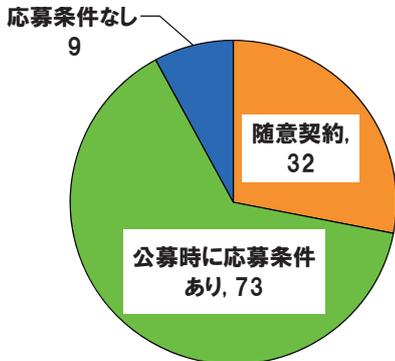
まず回答団体の属性を図1に示す。

【図1】運営主体 n=サンプル数:119



2 運営団体の公募・応募

【図2】運営団体の公募形態 n:114



指定管理者であるとともに、委託や補助を得ている場合も含めて集計している。

NPO法人だけで約7割に達する。なお、契約形態とクロス分析すると、指定管理者制度を活用している68センター(注2)のうち68%がNPO法人だった。

「公の施設の指定管理者制度の導入状況等に関する調査結果」(総務省・2015年)では、指定管理者を担う団体の内訳は、公益法人等25%、地縁

団体21%、株式会社19%、学校法人・医療法人等13%、NPO法人5%。指定管理者制度の担い手の中でNPO法人はかなり少ないが、市民活動支援センターではNPO法人が大きなシェアを得ている。なお、協議会や共同事業体にもNPO法人が加わっており、これらも含めると指定管理者制度で運営されるセンターの78%に達する。

運営団体公募の制限

この運営団体選定時の「条件」では、回答施設の28%は非公募(随意契約)。指定管理者制度も業務委託も理由書を付せば非公募が可能で、その仕組みを利用して。公募の82施設のうち9施設は応募条件なし(図2)のため、残る73施設に設定された「運営団体の応募条件」を図3に示す。

うおろ君の 気にな〜る セミナー

Vol.102

「優生思想」って何?



まんが ■ ラッキー植松

優生思想とは、人間に優劣をつけて「劣等」者を排除し、遺伝的に改良していこうとする考え方である。統計学的思考が特徴で、統計学で著名なイギリスのフランシス・ゴルトンを先頭に20世紀初頭から世界的にまん延した。優秀な人をつくるための方法として、「劣等」者への結婚制限や隔離、断種（不妊手術のこと）などが提起され、実施されてきた。

この思想で「劣等」とされてきたのが障害者である。アメリカでは知能検査の普及と同時に「精神薄弱」とされた人たちにかかる「社会的コスト」が問題視され、世界に先駆けて断種を認める法律が整備されていった。ナチス・ドイツではそれがより大胆に進められ、T4作戦（障害者の殺害計画）やホロコーストを招いてしまった。

日本では、国民優生法が1940年につくられて障害者に対する断種が合法化された。戦後は優生保護法に生まれ変わり、96年まで数多くの障害者に手術を強制し、身体的にも精神的にも深い傷跡を刻んできた。いまようやくその補償が問われ、超党派で法案が練られているところにある。「障害者はコスト」といった発想はいまも根強くあり、2016年7月には相模原障害者殺傷事件という惨劇が生じている。知らず知らずの間に根付いてしまう「内なる優生思想」に、市民社会ではどう自覚的に向き合っていくかが問われている。

花園大学准教授 藤井涉

ウォロ・バイダー、 いかがでしょうか?

ウォロ2年分(12冊)を
挟み込めるバイダーです。
(ウォロ1冊500円+送料250円)
お問い合わせはウォロ編集部/office@osakavol.orgまで





クーネロコ
 大阪府箕面市箕面3-3-31
 (阪急箕面駅徒歩8分)
 電話072-721-5491
営業時間
 水~土曜11:00~16:00
 祝日不定休
<http://kuneloko.jp/>
 *ランチはなるべく予約を。

手作りシフォン
 ケーキのセット



取材・執筆 宮村佳子

「『やる!』と決めたらずぐ動く母の行動力はすごい!」。智子さんが大鼓判を押す、恵子さんの人と人をつなげるアイデアに今後も期待したい。



店主の並河恵子さん(左)と智子さん。後ろの棚の好きなカップでコーヒーをいただける。



左手の階段から上がる和室は貸し出しも。奥の書棚はまちライブラリー

「クーネロコ」
 エ スペラント語でクーネは「共に」に「ロコ」は「場所」——と笑顔で教えてくれたのは、元小学校教員の店主、並河恵子さん。長女の智子さんをはじめ、家族や身近な人たちで運営されているこのカフェは阪急箕面駅から徒歩8分。

1年ほど前、築40年の戸建て住宅をリノベーションしてオープンした。店内では、南部鉄器で焼く手ごねハンバーグなど数種類のランチが楽しめる。スイーツは、手作りのシフォンケーキやチーズケーキなど、飲み物とセットで500円から。「学校の先生たちが気軽に集ま

れる場所を」という並河さんの思いが、クーネロコのはじまりだ。小学校教員は多忙を極め、子どもたちへの対応や授業の準備に追われている。悩みがあっても、相談をする時間がない。

2階の和室で行われる、2カ月一度の「クーネトーク」は、教員同士で思いや課題を共有し、支え合う場となっている。戦争経験者を招いての「平和学習」や「国語の指導」「保護者対応」など、扱うテーマも幅広い。「これはずっと続けたいです。このカフェでしかできないことだと思っので」と恵子さんは言う。

地域に根付いたカフェとして、気軽に参加できるイベントも開催。箕面出身のバイオリニストを招いてのライブや、0~5歳をターゲットとした絵本の読み聞かせ会などが人気だ。秋にはバザーの開催も予定している。



災害ボランティア
 新しい社会へのグループ・ダイナミクス

渥美公秀著
 弘文堂、2014年2月
 本体 1800円+税

住んでいる町が突如として破壊され、どうすればよいのかも分からない。そんな絶望の淵に立たされた人たちのために、自分は何ができるのだろうか。

阪神・淡路大震災が起こった1995年はボランティア元年とも言われ、それ以来、災害が起これば全国各地から救援に駆け付けるボランティアの姿が定着してきた。また、災害時のボランティア活動を推進するNPOも各地に設立され、緊急救援、復興支援、地域防災などさまざまな場面で活動を展開している。

そんな中で起こった、2011年の東日本大震災。日本中を覆う自粛ムードによって災害ボラ

ンティアの初動が遅れた事態を、著者は疑問視する。

本書では、東日本大震災の際に、災害NPOの理事長であり研究者でもある著者が、どのように実践と研究を進めてきたのかという記録と、災害ボランティア研究についての理論的な枠組みが紹介されている。

著者が依拠するグループ・ダイナミクスという学問では、心は人の内面にあるのではなく、人と人との関係の中にあるのだと考える。だからこそ、災害ボランティアはまず、被災者の「ただ傍にいる」ことから始め、関係を構築することが大切なのだ。ただ傍にいる時間が積み重なるうちに被災者から漏れ

出てくる小さなつづやきの中にこそ、本心からのニーズがあるのだと著者は指摘する。

阪神・淡路大震災、そして東日本大震災での事例を中心に、災害ボランティアについて実践的、そして理論的に考察した後、本書の最後には、災害ボランティアが拓く新しい社会についての構想と、そこへ至る道筋が提示されている。

災害とは誰も無関係ではいられない。実際に現場に立ったとき、支援は何よりも被災者のためのものである、という当たり前のようできて忘れられてしまうことのある大切な原点を、思い出させてくれる一冊である。

編集委員 野崎 瑛海

～市民視点のドキュメンタリー映画を紹介する

今月の作品 「愛と法」



(C) Nanmori Films

出演:南和行 吉田昌史 他
監督・撮影・編集:戸田ひかる
プロデューサー:エルハム・シャケリファー
配給:東風
2017年 | 日・英・仏 | 94分 | ドキュメンタリー |
原題:Of Love & Law
9月22日より全国で順次公開中
<http://aitohou-movie.com/#theater>



イラスト:杉浦 健

●今月の館主

しまだ りゅういち
島田 隆一

2012年、映画「ドコノモイケナイ」を監督。本作で2012年度日本映画監督協会新人賞受賞。その他、『いわきノート』(2014年/編集)、『桜の樹の下』(2016年/プロデューサー)。現在、日本映画大学非常勤講師。「ドキュメンタリー映画って、観るよりも作る方が数十倍面白いよ!」といつも思います。

幸福感に包まれる映画体験

何故だろう? この映画を観終わると溢れればかりの充足感と幸福感に包まれるのは……。

決して、生易しい映画ではない。映画に登場する人たちは、さまざまな困難に直面している。それでも、この映画は優しさとユーモアを持って、私たちに新たな視座を与えてくれる。

この映画の主人公である南和行さんと吉田昌史さんは、大阪で法律事務所を営んでいる。彼らは私生活でも共に暮らす弁護士夫婦である。彼らが弁護する人たちは実に多様だ。無国籍者、「君が代不起立」で処分された先生、作品が罪に問われたアーティスト

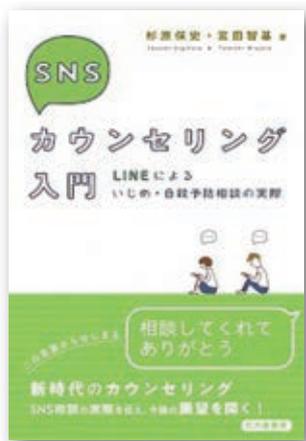
……。それぞれの生き方と社会の仕組みとの間で葛藤を抱える人たち。そもそも主人公の2人もセクシャル・マイノリティである。彼らにとっても、今の日本で自分らしく生きていくことは、とても困難であろう。そんな2人の目を通して、さまざまな苦境に立たされた人々の姿が淡々と描かれていく。一つ一つのエピソードは個人的な問題であるにもかかわらず、ここ数年で起こっている日本社会の有り様を鋭く捉えている。

戸田ひかる監督は、そんな一見重なりがちな題材を軽快なタッチで描ききる。主人公の2人は決して怒らず、時に笑い、時に泣きながら、対話を続ける。2人が

ソファアに寄り添い投げかける会話。日々の食事。寝転がって手を繋ぎ笑い合う姿。何でもないような細やかな時間の中に、彼らが大切にしていることが浮かび上がってくる。

そして終盤、この映画は登場人物を全て内包した一つの大家族を観ているような感覚にさせてくれる。血縁や制度での繋がりでではなく、他者を知ろうとすること、それこそが愛なのではないかと感じた。

しかし最後に伝えておきたいのは、本当にさまざまな問題に思考を巡らす映画でありながら、それが2人の主人公の人生を通して描かれる時、シンプルな面白さになり代わるといふことだ。何が「面白い」かはぜひ劇場で確かめて頂きたいが、それがこの映画の一番凄いとこらだと思ふ。



SNSカウンセリング入門 LINEによるいじめ・自殺予防相談の実例

杉原保史・宮田智基著
北大路書房、2018年5月
本体1800円+税

十代の若者が使うコミュニケーションツールは、今や圧倒的にLINEなどのSNSである。しかし、特に行政の若年者向け相談事業は対面カウンセリングや電話によるものであり、SNSを活用すべしという声が上がってきていた。

2017年9月に2週間行われた長野県の「一人で悩まないで@長野」と、同年11月から5カ月間行われた滋賀県大津市の「おおつっこ相談LINE」は、日本の行政初のSNS相談プロジェクトだ。本書はその先駆的な取り組みをもとにした、SNS(特にLINE)を使ったカウンセリングの入門書である。

SNSによる相談については、

いまだに多くの専門家が否定的だという。言語による情報は非言語情報に比べ非常に少ないと言われ、カウンセリングは対面が基本とされる。文字情報のやりとりでうまくいくのかという疑問ももつとだ。しかし、入念な準備を重ねて開設すると、予想をはるかに超えるアクセスがあった。冷やかしなどは心配していたより少なく、多くは真剣な悩み相談であり、相談の成果も十分にあったという。

デメリットは、情報の少なさ以外に、アクセスの簡単さから相談内容が固まらないまま始まることや、お互いに相手のイメージを捉えにくいことなどがある。一方で、心理的にもアク

セスしやすく、また匿名性が高く自己開示しやすい。相談者は後で読み返すことで客観視しやすく、相談員もやりとりをさかのぼって読むことができ、アドバイザーに助言を求めやすいなど、メリットも多い。

昨年から今年にかけ、文部科学省、厚生労働省はSNS相談事業を推進。昨年12月には関連事業者による「全国SNSカウンセリング協議会」が発足した。各地の自治体やNPOも取り組み始めている。「相談者に寄り添う」のはカウンセリングの基本だが、まず相談しやすい環境を提供することこそ、真に「寄り添う」ことではないだろうか。

編集委員 華房 ひろ子



2018年8・9月号 No.520
 特集:障害や疾病がある人の「働く」を支える
 V時評1:オリンピックボランティアをめぐる課題
 V時評2:市民活動における「合宿」の効用
 表紙&この人に:望月 衣梨子さん(東京新聞社会部記者)



2018年6・7月号 No.519
 特集:市民活動と司法 弁護士との協働で広がる可能性
 V時評1:「動員」されないために社会の実相に目を
 V時評2:休眠預金活用への不信高めた内閣府のバブコメ対応
 表紙&この人に:亀石倫子さん(弁護士)



2018年4・5月号 No.518
 特集:活動したい市民団体私の選択
 V時評:石牟礼道子さんを偲ぶ
 表紙&この人に:今井紀明さん(認定NPO法人D×P理事長)



2018年2・3月号 No.517
 特集:空き家の市民的生活文化を守り福祉に生かす
 V時評:外国人と共に暮らすということ
 表紙&この人に:坂本龍一さん(音楽家、一般社団法人 more trees 代表)



2017年12・1月号 No.516
 特集:市民団体の世代交代 それぞれの選択と決断
 V時評I:「大人」はどう応える? 総選挙で見た若者の意識
 V時評II:障害者とボランティア・地域住民との接点を見直す〜大規模災害時を視野に入れて
 表紙&この人に:島袋淑子さん・尾鍋拓美さん(ひめゆり平和祈念資料館)



2017年10・11月号 No.515
 特集:企業の社会貢献、その新潮流一広がる地域・市民協働
 V時評I:「きれいな記録」を残せば良いのか? 議事録に無ければ「無かったこと」になる政治
 V時評II:テコ役となって社会を変える〜市民社会創造ファンドが示す専門性の力
 表紙&この人に:安田津津紀さん(フォトジャーナリスト)



2017年8・9月号 No.514
 特集:民生委員の持続可能性 100周年の次へ
 V時評I:ボランティア活動と賃労働を分かつもの〜労基署によるNP Oへの警告から考える〜
 V時評II:NPO法人が減少? 大切な参加の機会づくり
 表紙&この人に:今野晴貴さん(NPO法人POSSE代表理事)



2017年6・7月号 No.513
 特集:世界と目指そう SDGs
 V時評I:生活支援サービスの意味するもの
 V時評II:共謀罪の本質は「監視」への欲求
 表紙&この人に:藤田孝典さん(特定非常利活動法人ほっとプラス代表理事)



2017年4・5月号 No.512
 特集:就職先はNPO一働く現場の「今」
 V時評I:誰と「ともに生きる」のか?
 V時評II:問われる一人ひとりの主体性「SDGs/持続可能な開発目標」
 表紙&この人に:だるま森えりこさん(総合工作芸術家)



2017年2・3月号 No.511
 特集:遺贈一故人の思いを社会に生かす
 V時評I:NGO規制が示唆する世界V時評II:制定後が正念場 休眠預金活用法
 表紙&この人に:石川梵さん(写真家、ノンフィクション作家)

市民活動総合情報誌『ヴォロ』とは?

- ① 1966年に発刊された日本でもっとも歴史があるボランティア・NPO/NGO活動の総合情報誌の一つであり、常に時代の一步先を読み、新しい課題の発見や提言に努めるオピニオン誌です。
- ② ボランティア・NPO/NGO活動を「市民自治」の一つの表現としてとらえ、その促進を通じて民主主義の成長と発展をめざします。
- ③ 社会問題そのものの紹介よりも、その問題に市民やNPO/NGOがどのようにかかわっているのか、また、かかわる必要があるのか、という視点を大切にします。
- ④ 企画、取材、執筆、編集、校正、発送など、誌面作成の過程へのボランティアの参加をはかり、誌面づくりにおいて、同じ市民としての共感性や仲間としての批判性を大切にします。
- ⑤ 読者からの記事への批判・抗議等に対してはその主張を誠実に受けとめ、必要があれば、記事の訂正・謝罪をおこなうか、反論の誌面を提供します。

2004年1月『ヴォロ』編集委員会

editor's note

- ◎発行所 社会福祉法人 **大阪ボランティア協会**
- ◎編集責任者 永井 美佳
- ◎編集委員長 増田 宏幸 新聞社勤務
- ◎編集委員 浅野 信之 グラフィックデザイナー
- 阿部 太極 阿倍野区区政会議委員
- 磯辺 康子 ライター
- 福田 千紘 調査会社勤務
- 大島 一晃 場とつながりの研究センター事務局長
- 影浦 弘司 社会福祉法人勤務
- 金治 宏 大学教員
- 工藤 宏司 大阪府立大学教員
- 久保 友美 ボランティア・市民活動ライブラリー館長
- 小林 政夫 大阪ボランティア協会職員
- 芝崎 美世子 創作サポートセンター
- 神野 武美 フリージャーナリスト
- 杉浦 健 共働プラットホーム
- 大門 秀幸 自治体職員
- 竹内 友章 ヴォロ編集委員
- 垂井 加寿恵 神戸学院大学
- 千葉 有紀子 印刷会社勤務・写真家

- 筒井 のり子 龍谷大学教員
- 中川 智子 メーカー勤務 CSR担当
- 永井 美佳 大阪ボランティア協会事務局長
- 中田 万葉 メーカー勤務
- 野崎 瑛海 大学生
- 華房 ひろ子 ライフコーチ
- 早瀬 昇 大阪ボランティア協会常務理事
- 牧口 明 たかつき市民活動ネットワーク副理事長
- 村岡 正司 大阪ボランティア協会常任運営委員
- 百瀬 真友美 編集事務所自営
- 山中大輔 団体職員
- 山野 瞳 会社員
- 山本 佳史 市民社会ドゥタンク代表
- ◎編集 ハンドレッドラボ株式会社
- ◎デザイン/DTP ADOアサノデザインオフィス
- ◎校正 村岡 正司
- ◎発送協力 トミの会 / 元久の会 / 梅田 茂 / 岸田 和弘 / 中野 伊津子 / 福満 奈都 / 吉中 広子
- ◎事務局 大阪ボランティア協会『ヴォロ』編集部 小林 政夫

- ◎広告掲載のお申し込み、記事内容について [TEL] 06-6809-4903 [FAX] 06-6809-4902 [E-mail] office@osakavol.org 担当/『ヴォロ』編集部
- ◎購読のお申込み、定期購読の宛先変更 [TEL] 06-6809-4903 [FAX] 06-6809-4902 [E-mail] books@osakavol.org 担当/岡村豊子
- ◎定期購読のご案内 1年間(6冊)3,000円(税・送料込)



*本誌の発行費用の一部は大阪府共同募金会助成を受けています。

ヴォロ(Volo) 10・11月号/通巻521号
 2018年10月1日発行

- ◎発行所 社会福祉法人 **大阪ボランティア協会** 〒540-0012 大阪府中央区谷町2丁目2-20 2F 市民活動スクエア CANVAS 谷町
- ◎印刷所 デジタル総合印刷株式会社 本誌掲載記事の無断転載を禁じます。 ◎ 社会福祉法人 大阪ボランティア協会

編集後記

◆首が回らなくなり生まれて初めて接骨院へ。「痛がりなんです!」と宣言したためか、辛い思いをすることなくほぼ完治。「多分ながいこと固まってましたよ」と言われたとおり、「振りかえる」という動作を久しぶりにした気がする。仕事も人生も首も、ときどき振りかえることって必要。(百)